

「コロナ禍での人工呼吸器管理と感染予防」

みさと 健和病院ME課

私たち臨床工学技士(ME)は病院にある医療機器の保守点検を行っています。
コロナ禍では当院感染病棟で人工呼吸器の管理をしていました。
人工呼吸器は病的原因で呼吸がうまく行えない患者さんに使用し、呼吸を補助する医療機器です。患者さんの口(気管)に管を入れ酸素や空気のガスを送り込んでいます。
コロナウイルスが原因で肺炎になり重症化すると呼吸状態が悪くなり、体の中の酸素の値(SpO2)が低下します。SpO2 93%以下は呼吸不全です。当院でも重症のコロナ患者さんに人工呼吸器を使用していました。
口(気管)に管を通してあるため人工呼吸器を用いると肺にいるコロナウイルスが空気中に拡散し、微小粒子(エアロゾル)や飛沫が曝露するリスクが高くなります。そのため医療従事者の二次感染に注意が必要でした。予防策として感染対策をした人工呼吸器の準備、呼吸器装着時は防護マスクと防護服を着用、患者さんは陰圧設備がある部屋で管理、点検時には長時間部屋に留まらない等の決まりを徹底しました。
また酸素の値が悪い患者さんには鼻カニューレから高流量の酸素を流すネーザルハイフロー療法を行っていました。その際も飛沫の曝露を防ぐために患者さんにマスクを装着してもらいました。このように自分たちも感染しないよう注意して人工呼吸器を取り扱いました。
私たちは重症患者さんの治療に関わる事が多いためお目にかかる機会は少ないですが地域の皆さんの命と健康を守るため日々努力しております。



図.感染用人工呼吸器(左)、ネーザルハイフロー(右)